

第4回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」

平成30年7月2日
午後3時～午後3時30分
協会第1会議室

次 第

- 下部分科会における検討状況について

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

下部分科会における検討状況について

平成30年7月2日
SDGs推進室



1. 「働き方改革そして女性活躍支援分科会」について

○ 開催状況について

第1回 (平成29年12月18日)	<ul style="list-style-type: none">・メンバー会社による取組事例の紹介(野村証券・大和証券)・全社へのアンケート調査(案)について
第2回 (平成30年2月27日)	<ul style="list-style-type: none">・メンバー会社(東海東京証券、岡三証券、むさし証券)による取組事例の紹介
第3回 (平成30年5月10日)	<ul style="list-style-type: none">・会員会社(岩井コスモ証券、静岡東海証券)による取組事例の紹介・会員証券会社のアンケート調査結果について
第4回 (平成30年6月11日)	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革や女性活躍支援に向けた具体的施策(案)について
第5回 (平成30年6月28日)	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革や女性活躍支援に向けた具体的施策(案)について

＜証券業界の生産性向上に向けた取組み＞

現状

- ・ 会員の男性有休取得率48.8%、男性育休取得率4.2%。
- ・ 会員の女性職員比率36.7%、女性管理職比率11.7%、女性役員比率2.5%。
- ・ 全体的に女性活躍推進に向けた取組みが先行しており、効果が見られる会員（特に大手、外資）が多い。一方、「働き方改革」に関する取組みについては導入段階の会員が多い。※数値は、日証協会員向け「働き方改革及び女性活躍支援に関するアンケート(2017年3月末時点、任意回答)」の結果を基に集計。

課題

- ・ 休暇等の制度を利用しやすい風土作り。
- ・ 男性にとっても働きやすい職場作り。
- ・ 管理職になりたい女性やロールモデルになり得る女性の不足。
- ・ 業務効率化に向けた施策の効果検証。
- ・ 業態間における「働き方改革」に対する意識や取組み状況に大きな差がある。

取組み方針

- ・ 取組みを継続的に推進し、社員の意識改革を促すためには、**トップの強いコミットメント**が必要。
- ・ 働き方改革を推進し、証券界全体を更に働きがいのある業界にするためには、人材不足等で**個社での取組みが困難な会員をサポート**する施策が必要。
- ・ 業務効率化や質の高い業務に向け、更なる**業界横断的な検討**や**情報共有**が必要。
- ・ 女性活躍推進に関しては、長時間労働是正といった「働き方改革」とともに、**女性の意識改革を促すような女性に特化した施策**が必要。また女性の働き方に対する**男性管理職の意識改革**も必要。
- ・ 取組みの進捗状況等は、業界内外に広く**情報発信**する必要がある。

具体的施策

＜トップや管理職の意識改革＞

- ・ 会員代表者や管理職への研修・セミナーの実施

適宜、意見をフィードバック

＜女性社員の意識改革＞

- ・ 業界横断的な女性社員のネットワーク構築

＜働き方の見直し＞

- ・ 業界横断的な若手の意見交換会の実施
- ・ 事例集の作成

＜効果測定＞

- ・ 施策毎にアンケートやヒアリング調査を実施。
- ・ 年1回、証券界の働き方や女性活躍の現状把握のためのアンケートを実施、進捗を管理。

＜情報発信＞

- （業界内）
協会WAN、協会ウェブサイトで発信。
- （業界外）
協会ウェブサイト、各種協会イベントやマスメディア等を通じて発信。

生産性が高く、多様な人材を有効活用できる業界へ

役職員数約9万人(うち女性約3万3千人※)を抱える証券業界横断的な「働き方改革の推進」は、我が国全体の働き方改革の推進にも大きなインパクトを与え、**持続的な経済成長にも大きく寄与**。

※日証協会員向け「働き方改革及び女性活躍支援に関するアンケート(2017年3月末時点、任意回答)」の結果を基に推計。

2018年度 働き方改革や女性活躍推進に向けた今後の予定(案)

施策等	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2019年 1月	2月	3月
1. 働き方や女性活躍に関する 会員役職員向け研修	会員代表者向け:事務局より、適宜、働きかけ			(セミナー)			管理職向け:年度内に2~3回の開催を予定		
2. 若手・現場レベルの 意見交換会	分科会メンバー会社(担当者レベル)による具体的検討			年度内に2~3回の開催を予定			各会合における意見をフィードバック		
3. 女性社員の ネットワーク	(担当者会合を8月中に開催予定)								
4. 働き方に関する 事例集	事務局より 会員証券会社にヒアリング			事務局作成			公表		
5. 情報発信	SDGs番組の放送 証券界の女性活躍推進策 (施策3)について紹介予定			以下について適宜、ウェブ、協会WAN等による情報発信 ① 働き方や女性活躍に関する統計情報(12月中) ② 働き方に関する事例集(12月中) ③ 上記1~3の開催の様様について					
分科会			(第6回)	(第7回)	(第8回)	各施策の進捗状況や効果等を 適宜フォローアップ			
懇談会	(分科会中間報告)							(分科会報告)	

※女性に働きやすい環境の整備が職場全体の働きやすさ・業務効率化に繋がるとも考えられるため、施策2に先駆け施策3を先行して開始することも考えられる。

<参考>「若手職員による働き方改革に関する意見交換会」 「女性社員のネットワーク構築」(概要案)



	若手職員による働き方改革に関する意見交換会	女性社員のネットワーク構築 「Meeting for Women in Securities Industry(MWSI)(仮称)」
目的	若手職員のニーズに応じた職場環境の構築を通じ、生産性向上やイノベーション創出を図る。	証券業界における女性のネットワークを構築し、女性職員のキャリア意識の醸成を図る。
対象	証券会社に勤める管理職未満の若手職員	証券会社に勤める女性職員 (初回は中間管理職以下の層を想定)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲストやワークライフ・バランスの充実した職員による講演 ・証券界の働き方に関する座談会 ・ネットワーキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロールモデルによる講演 ・女性職員同士による座談会 ・ネットワーキング
開催時期	10月4日(証券投資の日、予定)にキックオフミーティングを東京で開催後、全国各地で適宜開催。	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・運営については、日本証券業協会 SDGs推進室 ・内容の企画については、分科会メンバー会社(担当者レベル)を中心に検討。 	

※内容等については、参加状況、参加者の意向や取組みの効果等を踏まえ、適宜、検討。

<参考>「若手職員による働き方改革に関する意見交換会」 (進め方のイメージ)

各年代、各部門
特有の課題
の洗い出し

<取組み内容>

部門別(人事・総務、経理、営業等)の意見交換会※の実施

※各社における業務効率化に向けた施策の共有、施策導入に当たっての課題等

<取組みの評価>

参加者の満足度、課題解決に向けた意欲の向上等(アンケートやヒアリング調査)

課題解決に
向けた施策
の検討・提言

<取組み内容>

部門別の課題解決に向けた施策の検討及び管理職層や経営層への提言

※他社の施策を参考に自社への導入を行った場合はその結果のFB等

<取組みの評価>

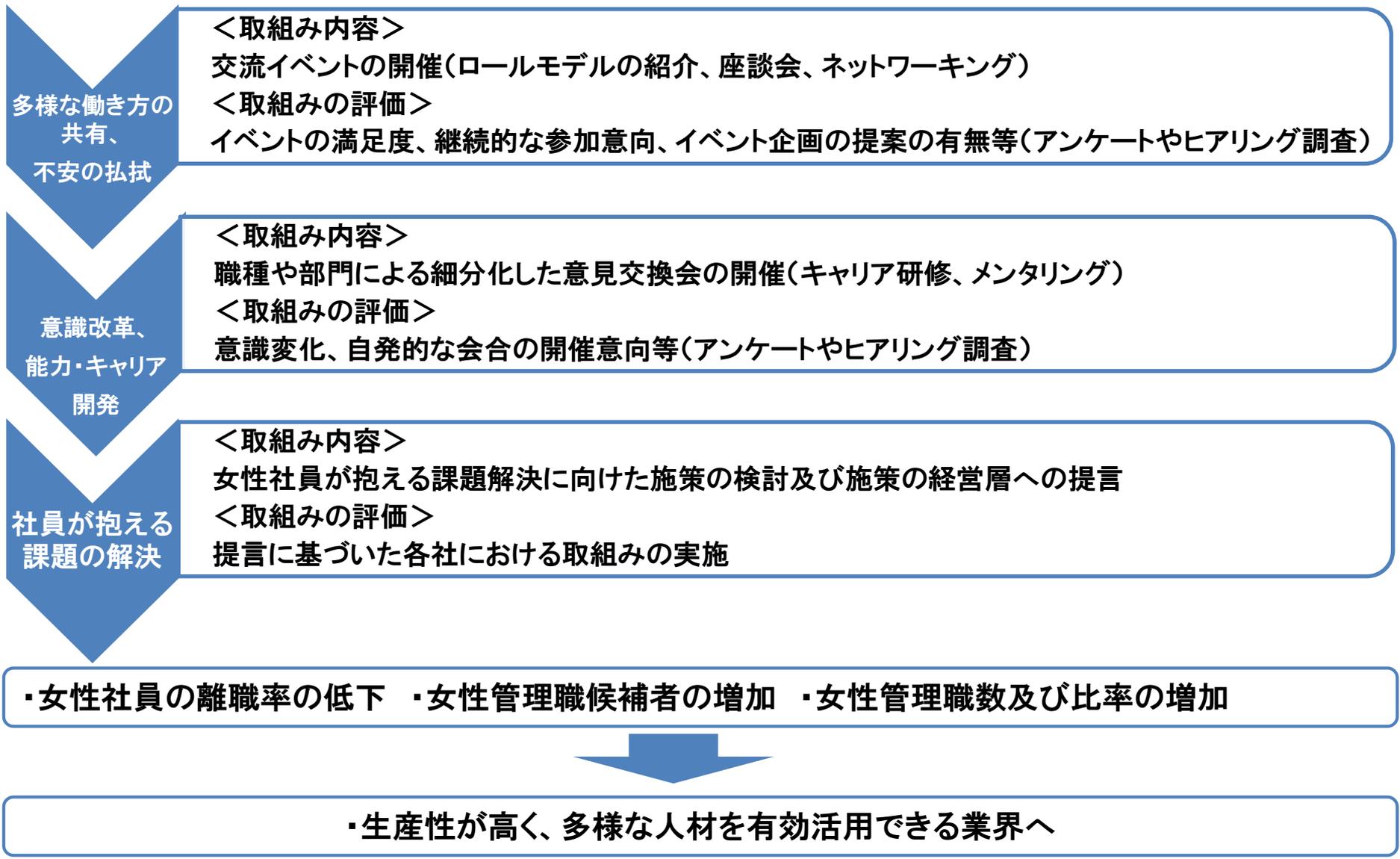
提言に基づいた施策の導入、管理職層の意識変化等(アンケートやヒアリング調査)

各社において、意見交換会で共有された他社の取組事例や提言等を参考に施策の導入・実施

・平均残業時間の削減 ・有休取得率向上 ・男性の育休取得率向上等⇒職場環境の改善

・生産性が高く、多様な人材を有効活用できる業界へ

<参考>「女性社員のネットワーク構築」(進め方のイメージ)



○目的

先進的な働き方改革の取組み事例の共有を図ることで、業界全体の働き方改革の実現を目指す。

○内容

- ・ワークライフ・バランスの取れた証券会社職員(ロールモデル)の事例紹介
- ・業務効率化や付加価値向上に向けた施策等や導入に当たっての課題や効果についての紹介
- ・介護に関する取組み事例の紹介

○公表時期

平成30年12月中を目途(本分科会及び上部懇談会へ報告のうえ、日証協ウェブサイト及び会員通知により公表)

○主体

- ・日本証券業協会 SDGs推進室
- ・ロールモデルについては、分科会メンバー会社からの推薦

2. 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」について

○ 開催状況について

第1回 (平成29年11月1日)	・ESG投資、グリーンボンド、ソーシャルボンドの動向等について 1)持続可能な金融の最新動向(ICMA会長 ルネ・カーセンティ氏) 2)低炭素経済への移行へ向けたグリーンファイナンス・投資の拡大(OECD 事務次長 河野氏)
第2回 (平成29年12月12日)	1. SDGsに関連する途上国の課題とJICAの取組み (JICA 小田氏、田中氏) 2. 本分科会における検討の進め方
第3回 (平成30年2月16日)	1. グリーンボンド支援施策について(環境省 大臣官房環境経済課 永田氏) 2. 社会貢献型債券(SRI債)市場の現状と今後の課題(大和証券 徳田氏) 3. 現状把握・課題洗出しのための分科会委員宛てアンケート(案)について
第4回 (平成30年4月13日)	1. メンバー宛アンケート結果の概要 2. 今後の検討事項(案)について
第5回 (平成30年5月25日)	1. 呼称の統一及びガイドラインの整理について 2. 投資家行動の在り方について
第6回 (平成30年6月15日)	SDGsに貢献する金融商品に関する呼称の統一及び証券会社向けマニュアル等について

○ 検討内容

- インパクト・インベトメント市場(SDGsに貢献する金融商品)の拡大に向けた具体的方策として、以下について検討を行うこととした。
 - ① 呼称の統一、証券会社向けマニュアル→第5～6回において検討済み(次頁以降参照)
 - ② 投資家行動の在り方→第5回において検討済み
 - ③ 経済的メリットの付与、法規制等の改正→第7～8回において検討予定
 - ④ 評価体系の確立→第7～8回において検討予定

呼称の統一について①

投資対象ベースでの関連

SRI (社会的責任投資)



・倫理的な排除

イメージ

ESG投資

E



S



G



- ・インテグレーション
- ・ポジティブスクリーニング
- ・議決権行使／エンゲージメント
- ・ネガティブスクリーニング

・ESG債≒SRI債≒社会貢献型債≒テーマ債(への投資)

・グリーンボンド



・ソーシャルボンド

(ウォーターボンド、ワクチン債、EYEボンド等)



ESGファンド≒SRIファンド≒社会貢献ファンド≒
テーマ型ファンド(への投資)

SDGs債の範囲(案)

・ソーシャル
インパクト
ボンド

インパクト・
インベストメント

発行体の包括的な取組みがSDGsに貢献すると評価されるが、資金使途が指定されていない債券については「SDGs債」の範囲外

呼称の統一に関する考え方

- ◆ SDGsに貢献する金融商品の普及のため、業界としての統一呼称には「SDGs」を用いる。
- ◆ 詳細な定義、会員における使用方法等については後述のWGIにて検討する。

「SDGs」を用いる理由、背景

- ◆ SDGsは幅広い課題の解決に向けた包括的概念
 - ◆ 統一呼称の対象であるグリーンボンド、ソーシャルボンド等はSDGsのいずれかの目標に資する
 - ◆ 今後、新たな種類のプロジェクトに係る債券の発行にも対応可能と考えられる
 - ◆ 証券会社の役職員のSDGs自体の認知度・理解度の向上に資する
 - ◆ 証券会社の顧客(個人、企業等)のSDGs自体の認知度向上にもつながる
 - ◆ 本分科会は、証券業を通じたSDGsへの貢献を目的とする
 - ◆ 一般社会におけるSDGsの認知度向上に伴って、SDGsに関心のある層(投資未経験層を含む)による投資促進につながる
 - ⇒投資家層の拡大
 - ⇒発行体の拡大
- 【留意事項】海外では既に「SDGs債」と称して発行された事例がある
(例)国際復興銀行:SDGs関連インデックスに連動する債券
HSBC:SDGs達成に資する投融資を用途とする債券

呼称の統一に係る背景 (第5回分科会資料1より抜粋)

- SDGs達成のための大きな課題の一つとして、深刻な資金不足があり、民間資金の導入が求められている。
⇒証券業界が本業とする資金過不足の調整機能の発揮が期待されている。
- 他方、SDGsに貢献する金融商品については多様な呼称が使われており、その定義も各社によって異なることから、個人を含む投資家や販売側(外務員)の理解度・認知度の向上を妨げる一因となっている。
- これらSDGs達成に資する投資の促進のため、分かり易く統一した用語が使用されることが望ましい。

○ SDGsに貢献する投資の普及に向けた実務対応の状況について

- ✓ ICMAよりグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンドガイドラインが公表されており、環境省よりグリーンボンドガイドラインが公表されている。
→これらは、いずれもある種の調達資金使途指定債券の発行体向け指針と言え、引受・販売業者として実務において参照するような手引き、マニュアルは未整備。
- ✓ また、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドについては、国内での対応が未着手であり、発行体もJICA(国際協力機構)等に限られている。

証券業界としての対応について(案)

案A-1

案A-2

案B

位置づけ

引受・販売を行う際の実務マニュアル
※ベストプラクティスを目指したシンプルであり、証券会社を規制するものではない。

引受・販売を行う証券会社役職員への啓発資料(販売にあたって必要な知識等)
※呼称も含む。

証券業界のみならず、広く市場関係者が統一的に用いる、ソーシャルボンドに関するガイドライン。

内容(例)

- ◆引受時に発行体に確認すべき事項(例:発行体の方針/ICMA原則に対する考え方/セカンドオピニオン取得)
- ◆顧客(投資家)に対して確認・説明することが望ましい事項(例:インパクト投資の意義と特徴、顧客の意向)

- ◆インパクト投資の重要性(例:世界的な課題や日本における対応の現状、証券界としてインパクト投資を促進する意義)
- ◆顧客(発行体及び投資家)に対して確認・説明することが望ましい事項(例:インパクト投資の意義と特徴、顧客の意向)

- ◆ソーシャルボンド等の発行、投資、社会面でのメリット
 - ◆ICMA原則の求める各要素への対応(具体的な事例)
 - ◆ICMA原則を満たすためのチェックリスト
- 【参考】環境省グリーンボンドガイドライン

証券会社向けマニュアル等についての検討②

案A-1

案A-2

案B

位置づけ

引受・販売を行う際の実務マニュアル※呼称も含む。
※ベストプラクティスを目指したプリンシプルであり、証券会社を規制するものではない。

引受・販売を行う証券会社役職員への啓発資料(販売にあたって必要な知識等)
※呼称も含む。

証券業界のみならず、広く市場関係者が統一的に用いる、ソーシャルボンドに関するガイドライン。

メンバー意見の概要
(主なもの)

証券業協会としてのベストプラクティスとして包括的なものを用意することについて賛同意見も寄せられたが、証券各社が必要とされるアセスメント、判断に関してもう少し検討する必要があるのではないかとの意見も寄せられた。

実務的に前進させるために、まずは証券業界での浸透を図る必要がある、証券会社役職員の認識・理解の向上がなければ、顧客に対してSDGsの説明を行うことはできないといった観点から、賛成意見が多く寄せられた。

国内での対応が未着手であったソーシャルボンド等のICMA原則に則ったガイドライン策定は、発行促進のインパクトも見込め、特に有意義であるといった賛成意見も寄せられた。また、短期的にはAを進めつつ、中長期的にBの取組みを図っていくことが良いとの意見もあった。

意見を踏まえた対応方針(案)

WGにて証券会社に必要とされる事項を整理し、包括的なベストプラクティス等を作成する余地について中長期的に検討してはどうか。

まずは会員証券会社の役職員への普及・啓発や、投資家の認知度の向上を目的とした資料として「SDGsに貢献する金融商品に関する手引き」(仮)を作成してはどうか。

✓様々な商品への対応や今後の発行促進という観点から重要性・有効性が高いため、手引き(仮)について整理がなされたのち、WGにおける中長期的な課題として継続的に検討してはどうか。

⇒まずは、**案A-2(赤枠)の対応に着手**することとし、業務を通じて発行体や投資家と接する立場にある証券会社の実務担当者から成る新規会議体「**SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ**」(仮)にて検討を行う。
⇒その他の案についても、同WGにおいて課題の洗出し等を行うこととする。

手引きの目的

1. 証券会社の**役職員**におけるSDGsに貢献する金融商品(投資)の認知度・理解度の向上
2. **顧客(投資家、企業等)**への普及を通じたSDGsに貢献する金融商品市場の拡大
3. 一般社会への浸透により、**投資未経験のSDGs関心層**の投資行動を促進する

手引きの構成(案)

(注) 構成及び内容については新設のWGにて改めて検討することとする。

1. SDGsと証券市場の関わりについて
 - ・ 広範な環境・社会的課題の解決を目指すSDGsにおいて、資金不足が深刻な問題であること
 - ・ 証券業を通じた資金過不足の調整機能の発揮が期待されていること
2. 定義
 - ・ SDGs債等の定義を記載
(本分科会で取りまとめた呼称を基に具体的に記載する)
3. SDGs債等についての顧客説明時の留意事項
 - ・ 通常の債券等との違い(メリット、デメリット)
 - ・ 顧客の意向(SDGs貢献の意向)に応じた自社サービス・商品の把握

(別紙) 顧客向けリーフレット

○ SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ(仮称)

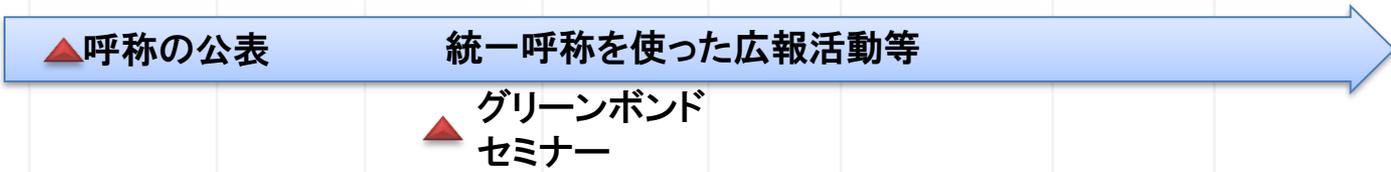
設置目的

- SDGsに貢献する金融商品の普及、推進に係る施策の検討を行う。
- 金融商品の販売等におけるSDGsへの貢献について実務に即した検討を行う。
- SDGsに貢献する金融商品の市場動向についての意見交換や、当該商品の普及に関する政策提言について検討を行う。

メンバー構成案

- 証券会社における有用性を確保するため、実務担当者が参加し、その意見を取り入れられるようにする。
 - ESG、インパクト投資の分野に精通する有識者の参加(オブザーバ含む)が望ましい。
- ①本分科会メンバー会社より実務レベル担当者
 - ②その他会員証券会社の役職員(仮)
 - ③有識者(仮)
 - ④オブザーバー(仮)

今後の進め方について

	2018/06	...	2018/09	...	2018/12	...	2019/03	...	2019/06
日証協									
分科会									
WG									
統一呼称			<p>WGにて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「SDGs債」の定義、使用方法等について 他の商品等への拡大について (投信、株式、債券(SDGs債として整理したもの以外)、他) 						
マニュアル等			<p>「SDGsに貢献する金融商品に関する手引き」(仮)</p>						

3. SDGs推進に関する今後の予定について

当面のスケジュールについて(案)

